

## 「大分市小児弱視患者に関する研究」へのご協力をお願い

**対象：2013年4月以降、弱視と診断された3歳から10歳までの小児（大分市在住）**

### 【研究の背景・概要】

小児では眼疾患がなければ通常3歳～6歳で視力が1.0に発達します。しかし、屈折異常、斜視、器質的疾患などがあり適切な治療を行わなかった場合は、視力が発達しきれずに停止してしまいます。これがいわゆる「弱視」です。弱視を予防するためには早期発見、早期治療が重要で、3歳児健診、就学前健診、などが設けられていますが、検診をすり抜けて発見が遅れてしまう場合があります。

大分大学医学部眼科学講座では、大分市の眼科施設の協力のもと、「大分市の小児弱視調査」を行います。この研究は、2013年4月以降に弱視と診断された3歳～10歳の小児の臨床情報を大分市内の各眼科施設から集計することで、小児弱視患者さんの現状を把握し、さらに、3歳児眼科健診が弱視発見にどの程度役立っているかを確認することを目的としています。

### 【使用させていただく臨床情報について】

2013年4月以降に弱視と診断された3歳～10歳の小児の患者さんについて、各眼科施設のカルテより、診断時年齢、弱視発見のきっかけ、原因疾患、受診時の視力・屈折などの臨床情報を収集し、医学研究へ応用させていただきたいと思っております。

なお、収集する臨床情報には、個人を特定できる住所・氏名などは含まれておらず、患者さんの臨床情報を使用させていただくことは、大分大学医学部倫理委員会において外部委員も交えて厳正に審査され承認されています。また、患者さんの臨床情報は、国の定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い管理しますので、患者さんのプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

### 【使用させていただく臨床情報の保存等について】

この研究で得た臨床情報の保存は論文発表後10年間を基本としており、保存期間終了後は、情報が復元できないよう完全に削除します。

### 【予想される利益・不利益について】

この研究へ参加いただいても、いただかなくても、患者さんの利益・不利益はありません。

### 【患者さんの費用負担等について】

この研究を実施するに当たって、患者さんの費用負担はありません。また、本研究の成果により将来薬物などの開発につながり、利益が生まれる可能性が発生した場合、患者さんにはそれを請求することはできません。

### 【研究資金】

この研究は研究資金を必要としませんが、費用が生じた場合は、公的な資金である大分大学医学部眼科学講座の基盤研究費を用いて研究を行います。

### 【利益相反について】

この研究は、上記の公的な資金を用いて行われ、特定の企業からの資金は一切使いません。「利益相反」とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭および個人を含みますが、本研究ではこの「利益相反（資金提供者の意向が研究に影響すること）」は発生しません。

### 【研究の参加等について】

本研究へ臨床情報を提供するかしないかは患者さんご自身の自由です。従いまして、本研究に臨床情報を使用してほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、患者さんの臨床情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありません。

なお、これらの研究成果は、学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表することになりますが、公表後に参加拒否を表明された場合、すでに公表した研究成果を取り下げることはいたしません。

患者さんの臨床情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問などがありましたら、以下の問い合わせ先までお申し出下さい。

### 【問い合わせ先】

〒879-5593 大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1-1

大分大学医学部眼科学講座 大木 玲子（おおきりょうこ）

電話番号 097-586-5904

メールアドレス ganka@oita-u.ac.jp

ホームページ URL : <http://www.med.oita-u.ac.jp/ganka/>